

会議録

会議の名称	西東京市文化財保護審議会 平成25年度第1回会議
開催日時	平成25年5月24日（金曜日）午前10時から正午
開催場所	保谷庁舎3階 会議室
出席者	委員：鈴木委員、石井委員、近辻委員、都築委員、多々良委員 保坂委員、山下委員 事務局：池澤部長、磯崎課長、吉田係長、亀田文化財保護専門員
議題	1 報告事項 埋蔵文化財調査について その他 2 西東京市の文化財保護について（提言作成に向けて） 3 その他
会議資料の名称	資料1 西東京市における文化財保護のあり方について（提言）「案」 ※資料1は事前配布資料 資料2 西東京市における文化財保護のあり方について（提言）「案」2A 西東京市における文化財保護のあり方について（提言）「案」2B 資料3 埋蔵文化財調査一覧（平成25年3月22日～平成25年5月24日） 資料4 文化財事業一覧（平成25年3月22日～平成25年5月24日） その他の配布物 郷土資料室 パンフレット ○みんなの生涯学習 No.115号 当日配布資料 考古学の履歴書 公務員としての考古学研究者（第9回） 「東京に縄文博物館を」 西東京市広報（5月24日付 特集号）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	

鈴木会長：

本日は並木委員が諸事情により欠席。

- ・ 前回会議録の確認、訂正、決定。
- ・ 会議資料の確認。

議題1 報告事項

1. 埋蔵文化財調査について

○事務局：

資料3参照。立会い4件、確認1件。

2. その他

事務局：

資料4参照。

昨年度末から今年度始めにかけての事業一覧である。

普及事業としては、お祭りにも参加してもらっている市民団体に下野谷遺跡の講演を郷土資料室で行った。「縄文のムラで春風と遊ぼう」は市民団体が主催で、毎年、下野谷遺跡公園にて凧揚げをしていたものだが、今年度は社会教育課の事業として開催した。ボランティアの方々も積極的に参加してもらい、地元が盛り上げている感じが強かった。

文化財保護事業に関しては、2年間に亘った田無神社の本殿補修工事が完了した。公開は、宮司さんが逝去された関係で直ぐには行えないが、秋の文化財ウィークには行うとの事である。

学校支援事業としては、東小学校6年生に下野谷遺跡の関係で出前授業を行い、とても好評であった。なお、6月上旬には、けやき小学校が郷土資料室に来室し授業を行う予定となっている。その他として、小宮家住宅主屋が足かけ4年位かかったが、国の登録有形文化財に登録になった。また、市指定文化財現状確認を所在地に行き、管理者の方に聞き取りをしたうえで、現状も確認したが特段異常は見られなかった。

鈴木会長：

質問等はあるか。無ければ次の議事に行くが。

事務局：

その前に、下野谷遺跡国指定の関係で報告をしたい。先日、東京都埋蔵文化財係長が来庁し、文化庁の担当官の、西東京市で3月に出した「下野谷遺跡 総括報告書1」の内容を学術的に評価し、下野谷遺跡は双環状集落であり、一方の西側の集落部分だけでも、一定の条件をクリアできれば国指定に向けて考えることも可能だとの意見を伝えていただいた。問題は、市として国指定の意思があるかどうかと、西側の部分の指定範囲をどこまでにするのかである。そのためには、いまだ不明瞭な南側の部分の調査を進め、指定範囲全体の70%を保存する方向で取り組んでほしい旨の内容であり、また、早稲田大学の遺物に関しての報告書が出ていないので、今後は大学との話会いを行うようにとの事であった。この話し合いの場には、部長も同席し、新市長も下野谷遺跡には関心を示しているようなので、市長と話し合いの上、市長の意向も踏まえた上で、今後の

方向性を内部で協議をしたいと伝えた。

基本的にはお手元の市報にも第2次基本構想・基本計画（案）が掲載されているが、教育委員会としては、現在、教育計画を作成中であり、その中で今後、文化財への取り組みをどのようにするのかをきちんと盛り組みたいと考えている。

石井委員：

西東京市の体制が整えば、国指定に向かうことの可能との担当者の意見を確認している。あくまでも西東京市次第であるという事になる。

近辻委員：

基本計画についての質問だが、市報で7月1日までは市民のパブリックコメントを受け付けるとなっているが、今の説明だとは教育委員会絡みは反映されないのか。

事務局：

市としては、基本構想・基本計画（案）が最も大きな柱になるが、教育委員会は独立機関であるので、教育計画に基づいて事業を組み立てるようになる。その双方向で組み立てをする。お互いリンクすることが無いと混乱があるので、双方へ組み込みを行うようにしていく。

保坂委員：

自分の認識では、これまで文審での検討協議は基本構想・基本計画（案）に入れるために行ってきたと認識しているが違うのか。

事務局：

この基本計画（案）には、文化財保護に関して今後どの様に行っていくかは指針としてまず盛り込む。いま考えているのは、基本計画及び教育計画に一定となる目標について指針として盛り込み、具体的な中身については、改めて平成26年度以降に文化財保護活用の計画について策定する。その計画・策定後に具体的な事業を展開する考えで進めている。

近辻委員：

具体的に市報（基本計画）のどこに関係してくるのか。

事務局：

6ページの「創造性の育つまちづくり」創2に文化財の保護が入っている。

保坂委員：

4ページの「ひと・もの・ことが育ち活かされるまち」の文化芸術や歴史資源などの「もの」が関係するところである。総論としてはここであり、具体的なところとしては創2である。これは1年位前に一度、示してもらったところだと思うがどうか。

事務局：

その通りだ。

近辻委員：

基本構想・基本計画とは、もっとイメージが湧くものだと思っていた。

保坂委員：

こういうところに「地域型博物館の創設が必要である」とかが入る事によって、揺るぎない計画になると認識をされていて、一度、パブコメをする段階まできているので、よほど巻き返しをしないと、きちんとした形で入らないのではないか。今後は是非、表に出る前に、他の部局との打合せをし、なるべく形になるように尽力願いたい。今、まさにここ数回に亘り文審で議論してきた事がそれである。

近辻委員：

自分からの報告事項であるが、先ほど課長から「下野谷遺跡に関して部長、市長は十分理解した」とあったが、5月8日に石井委員と一緒に市長に面会を求め、30分ほどレクチャーをしてきた。下野谷遺跡に関して3つの項目で説明をしてきた。1つ目は早稲田大学保管の遺物引取り、2つ目は職員体制、3つ目に国指定。石井委員補足があればお願いしたい。

石井委員：

下野谷遺跡に関しては理解が得られたとされていて、大変有効な面談であったと思う。

鈴木会長：

他にあるか。

事務局：

先ほどの補足で市報の5ページのところで、「まちの魅力の向上と内外へのアピール」で下野谷遺跡、宿場町といった表現もあったので補足しておく。また、構想の関係で言うと、今問題になっている2庁舎体制などのハード面について今回は一切載せていない。それについてはこれからになると思うが、教育計画と基本計画とで、どう上手くリンクしていくかである。今ある西原総合教育施設は「仮」の場との表現であったかとおもうが、それにしても、施設としてはバリアフリー等で不備がある。今回はソフト面が中心となっているので、近辻委員が言うように、パブコメで意見を上げて貰いたい。

鈴木会長：

幾つかの事がある程度、先が見えつつあるが、今後、下野谷遺跡に関して行政の方がどのように対応するか見守りたい。それと、基本構想では理念的な事が先行している様なので、是非、具体的な物や人の問題になったらブッシュし、できるだけ成果がでるようをお願いしたい。

都築委員：

柳沢の東伏見公園の工事が大分進んでいて、前から審議会の中でも、前課長を含めて、下野谷遺跡の川沿いの部分を整備する話しであったかと思うが、現状の説明をお願い

いしたい。

事務局：

すでに、自分が来る前に公園の構想が出来上がっていて、東京都との話しでもあった。下野谷遺跡の国指定に関しては、史跡の持っている価値を評価するだけでなく、まちづくり整備事業として活かしてほしいとの事であったので、できればそういった事に繋がられればと思っている。

都築委員：

遺跡公園になる前で、遺跡調査を川沿いでして行く中で、遺跡公園の部分から東伏見公園に向けて駅と駅を繋ぐとても良い立地なので、上手く下野谷遺跡を活かすような公園造りを行うべきだとの話しがあった。ただ、心配なのはタイミングで、仕上がってしまったからでは遅いので、上手く東京都や他の部局との連携を取りながら実現して行ってもらいたい。

事務局：

一定の東京都の構想が出来上がっており、そこにこれから食い込む事はどうなのかが非常に危惧される。まだ、当初の予定の区域からすると狭い地域となるので、今ある宅地を全て買い取り、そこを整備するとかかなり時間もかかるので、これから、そこに対してどう食い込めるかである。

石井委員：

現在、教育長職務代理が教育部長であるが、教育長が不在の中で、教育委員会は成立しているのか。

事務局：

教育長人事に関しては今度の6月議会に人事案件として提出されるかどうかであるが、部長からも報告は受けていない。

石井委員：

文審で審議したものは、全て教育委員会で審議なので動きが見えない。ここ数年、教育委員会委員長の意見が降りてこないところが心配である。

鈴木会長：

事務局に頑張ってもらおうという事で、次の議題に入る。

議題2 西東京市の文化財保護について（提言作成に向けて）

鈴木会長：

まずは事務局から説明をお願いしたい。

事務局：

資料1、2A、2B参照。

資料2Aは資料1に対して各委員からの意見を組み込んだものである。2Bはそれを読み

やすく傍線等を除いたものである。したがって、内容的には変わらない。大きく変わったところは、「3.西東京市における文化財保護の指針」の(1)、(2)、(3)と柱を3本立てたが、柱の順番を入れ変えたのが大きな違いである。それ以外に関しては、細かい内容的な文言のところである。他に上手く書き込めていないのは、ページ15の最後の2項目で、1点は財政的な問題、もう1点は自治体上層部の理解や熱意が不足していると感じること。あとは、建議と提言については、保坂委員より条例で建議として読み取れるとの意見を頂いたので、今回は建議として出しているが、この審議会で決めてもらいたい。それと6月一杯で任期満了という事で、できれば6月30日までに出す方向でお願いしたい。

都築委員：

冒頭のところで、どうしても入れてもらいたいのが、なぜ建議なり提言をしなければいけないかという必然性。審議会を行っていて南入経塚など指定をしていない貴重な文化財を失う事を目の当たりにして、緊急性が非常にある。だから提言なり建議をしなくてはならない。この事を、今までの内容に上手く盛り込んでもらいたい。

石井委員：

全体的に長すぎる。この半分でよい。なお、国の文化財保護行政、文化庁とはどういうものかを纏めて、きちんと出すべきだ。

冨々良委員：

幾つか重複している部分、視点が定まらなかつたりしている。なので、今後の進め方だが、時間が無い中で専門的な視点により作成して行かないと短くはならない。

鈴木会長：

たしかに短く整理できれば良いと思うが、この道のプロでなくては出来ない。そこで提案だが、石井委員のお願いできないか。

石井委員：

問題ない。

冨々良委員：

内容については問題無いので、あとはどう表現するのかといった、技術的な事になっている。

鈴木会長：

内容面での追加等、また、順番の入替えにより確認しておかなくてはならない事があればお願いしたい。

都築委員：

基本的にはこの順番で良いと思っているが、確かに長いので圧縮してもらえればと思う。また、先ほども述べたが、なぜ建議をしなくてはならないかを冒頭に入れてもらえれば、後は会長、副会長に圧縮してもらい、それを郵送なりしてもらい確認するような

形で良いと思う。

多々良委員：

内容的、柱建ての順序等はあまり拘束せず自由に考えてもらいたい。今やらなくてはならない事は、資料2Aの最後にある2つの部分をどうするのかを決めなくてはならない。

近辻委員：

いま西東京市では、色々な基金があると思うが、その中に「西東京市振興基金」というのが、平成13年に条例化してある。その第1条で「西東京市における市民の連帯の強化及び地域振興を図るため西東京市振興基金を設置する」とあり、何にでも使用できそうだが、あまり各課とも使用していない。だが、以前にも紹介したが図書館で使用した例がある。名称、内容を変更し規模を大きくすれば宅地の買収にも使用できるのではないか。現状は4,000万位の積み立てがある。

鈴木会長：

確かに色々な事を行うのに財政的な裏づけは必要で、具体的にこれを使えば確実に成果が上げられるようなものがあれば、それに向けて計画を立てる事は可能だと思う。

近辻委員：

先ほどの基金の目的は「市民の連帯の強化」であまり良くわからない。

鈴木会長：

遺跡の整備などにはどうか。

近辻委員：

話がずれるが、合併特例債は終わったが、土地を買う予算が一番大きく付いていた。約10億位だと思うが、全てを使いきれず、下野谷遺跡公園を購入したのが一番大きかったと思う。

鈴木会長：

下野谷遺跡は現在、更地であり、竪穴式の骨組みみたいなものがあるが、もう少し遺跡らしくし、ここには重要な遺跡があった事が分かるようするために、その基金が使えるのかどうか。

近辻委員：

公園整備で考えているようだが、どれも中途半端である。それよりも両隣の買収である。相続でも発生したら直ぐに問題になってくるので、そこで基金が使えるれば良い。

石井委員：

潤沢な予算のある国土交通省と結びつかないと遺跡の整備はできないし、多少、政治的に動かないと無理である。前から言っているが、10年計画をきちんと作る事が大事である。その事例を幾つか調べてほしい。

都築委員：

話が分ずれてきているので、まず提言は会長、副会長にお願いし、後は送付してもらい確認をするとの事で良いか。

鈴木会長：

杵々良委員からの意見で、最後の2項目について何か意見はあるか。

都築委員：

下野谷遺跡の南側の部分が、先程にでた文化庁からの意見で、もっとはっきりと解るようにとの指摘であった。まず今できるのは補助金を使って遺跡確認のため、南側の試掘調査を行う事である。確認したうえで何とか遺跡が残るような形で開発を調整して行くしかない。それと、土地を購入するのに基金が使えるのかどうかは重要である。

鈴木会長：

売りに出している所が、いま現実にあるのか。

近辻委員：

2ヶ所出ている。大体30坪ぐらいである。

保坂委員：

今は基金の議論だが、この建議の中に入れると言う事か。入れるのならばどこに入るのか。

近辻委員：

別表の後ろでどうか。本文ではなく付録みたいな感じではどうか。

保坂委員：

大きく考えると、文化財保護法や国の指定の絡み等を上手く使って、開発にブレーキを掛ける時間を稼ぐ方法を使うか、買い上げるかどちらか2つしか無いのではないか。もし、買い上げるとしたら西東京市振興基金がある。ただ、ここに基金を使うと書く訳には行かないので、「西東京市内外の基金等の活用を積極的に検討し」などと入るのではないか。財政的な話が全く無く下野谷遺跡の開発を書くには説得力が無い。

石井委員：

この範囲を国指定すると言った網掛けが無い。あれば行政的に言えるが基本的な物が出来ていない。

都築委員：

網掛けするには購入しないと難しい。

保坂委員：

近辻委員の言った基金を使うのが現実的である。

都築委員：

繰り返しになるが、いま出来る事は試掘調査を行い、範囲を確定して行く事で、国指定の範囲をある程度見極める。

鈴木会長：

「自治体上層部の理解や熱意」の問題はどう表現するか。

保坂委員：

もし入れるとしたら、この計画を進めて行くための仕掛けとして、例えば文化財振興ウィークなるものを、6月と10月に設定し講演会やイベントを行い、その時に市長と教育長に着てもらいスピーチしてもらおう。つまり、何らかの巻き込む仕法が必要、どこの自治体でも行っている。現在、東京都が行っているものにタイアップするのも手だと思う。全体を確認していくイベントや行事を一定の期間盛り込んで、着実に実行して行く。

夢々良委員：

石井委員と近辻委員が市長にレクチャーしたような事を、教育長や教育委員会にも行う。そのアプローチの方法を多様化したら良いのではないか。

保坂委員：

例えば文化財懇談会のようなものを年に2回、市長、教育長あるいは上層部を招いて行う。懇談会では30分のレクチャーが毎回必ず入るなどすれば、地域の盛り上がりを引き出せるような話もできるのではないか。

石井委員：

昔の保谷市時代は、年1回の懇談会を行っていた。

鈴木会長：

建物ウォッチングなどは結構、関心が高い。何かを仕掛けることで、市長などを巻き込む行事等を考えていけたら、それが市民のためになると思う。最終的な建議の作成に関しては、石井委員が積極的に行ってくれるとの事なので、是非とも組み込みたい内容等があれば意見をお願いしたい。まず、大筋の順番はこれで良いのか。それと、総合計画を活かして行く事で1,2,3と番号を振って、抽象的な事が3つ並んでいるが、効果的かどうか。あまりにも曖昧な部分があるので意見をお願いしたいのと、表の部分については、全てを読まなくても重要な事はこれを見れば分かるようになればと思うがどうか。それから具体的な内容で、「おわりに」の部分で職員問題と、郷土資料館設置の部分ではどうか。

石井委員：

博物館は博物館とはっきり言った方が良い。

近辻委員：

博物館を何も市が全てを造る事はないので、東京都等との連携を行った方が良い。

鈴木会長：

市で何か予算が出る事業は無いのか。

石井委員：

身近なものでは、今、小平市でも話題の署名運動である。

鈴木会長：

文化財のPRで、パンフレット等を市民向けにどんどん活用するべきだ。

多々良委員：

西東京市振興基金は土地を購入する際に使用できるかを、早急に調べてもらいたい。

事務局：

他の基金も含めて早急に調べる。それと、やはり内容が長すぎるので短く影響力のあるものにするのと、3本の柱が具体的でない。そこが分かりにくさの1番の点ではないか。逆に24年10月で出した提言作成の視点で、計画策定・体制整備・連携協力と3本出したが、それで良かったのではないかとも思っている。まちづくりの部分はプラスの所に入れば良くて、実はその3つを出した方が、より各委員の言いたいことが明確になるのではないか。今後に石井委員と行うが、まだ修正が可能なので、その辺を他の委員からも意見を頂きたい。

多々良委員：

何かを作る、書くというのは、柱の部分が自前のものであれば難しくはないが、皆の論議をどのように纏めて行くかとなると、かなり左右されてしまう部分がある。今度行ってもらう時にはフリーハンドで、このエッセンスが入れば良いと思う。そうしないと、また各委員が集まって議論することができない物理的な部分と、時間的な部分があり、ためらいが出て来てしまう。

保坂委員：

同感である。

鈴木会長：

石井委員に負担になってしまうが、よろしくお願いしたい。

事務局：

体制の整備の中で文化財保護審議会を削除しているが良いか。

石井委員：

自分らが建議するので削除して問題ないと思う。

事務局：

教育部長だが会議が終わったので、ここから出席となる。各委員の任期が満了するにあたり挨拶がある。

鈴木会長：
それではお願いしたい。

教育部長：

現在、教育長職務代理、教育部長をしている池澤と申します。日頃から委員の皆様には文化財の関係でご尽力頂き、また西東京市の教育全般として多大なるご支援を頂き感謝申し上げます。本日は「西東京市における文化財保護のあり方について」という事で、約1年にわたり審議頂き、本日提言という事で取りまとめをして頂けるという事であるが、この中にも出ている様に、西東京市における文化財保護行政の現状は、行政体制の整備の遅れ、地域博物館の設置等課題がある。また、一方では評価すべき実績という事で、計画的な文化財調査の開始や下野谷遺跡の調査報告書の作成が上げられる。昨日も東京都の文化財担当者が来庁し、西東京市の文化財に対する考え方はどうかとの質問を貰った。教育委員会の方でも下野谷遺跡は貴重な文化財という事で残して行きたいとの気持ちはある。それをこれから25年度に策定をしている最上位の総合計画、また今年度策定の教育計画の中にどう位置づけて行くのかをしっかりとした上で、26年度からスタートしてそこで実現して行く。提言も、その内容を受けて総合計画に位置付け、また、各種の施策を統合し、歴史や文化を活かした地域造りを目指した計画を策定し、確実に実行して行くとの事なので、しっかりと受け止めて行きたい。10年前、企画部にいた際に西東京市の市民憲章を作り、ここに「わたくしたちのまち西東京市は、縄文時代の営みの跡や武蔵野の面影を残し、江戸時代から青梅街道の宿場町として栄えた歴史のあるまちです。わたくしたちは、先人から受け継いだ貴重な遺産や自然の恵みに感謝し、市民ひとりひとりがいきいきと暮らせるまちを目指して、ここに市民憲章を定めます。」と市民憲章の前文に置いている。市民憲章は先ほどでた市の最上位の総合計画より更にもその上に行く、市民が目指すまちづくりの方向性という事で、今後もこの考え方に沿ってまちづくりを進めて行きたいと思っている。それがこの提言の最後に載っている部分と共通しているので、是非この提言を今後のまちづくりに生かして行きたいし、今後も貴重な助言や指導を頂ければと思う。任期満了となるが、今後も西東京市の教育に尽力を賜りたい。本日は有難うございました。

鈴木会長：

お忙しい中、有難うございました。下野谷遺跡の国指定という事で少し動き出したのだが、市の感触としてはどうか。

教育部長：

昨日も東京都の担当者と話をしたが、教育委員会としては貴重な文化財を残して行きたいと思っているが、財源が必要になるので市長部局に申し入れをし、総合計画や教育計画に位置付けた上で、26年度以降、具体的に着手して行ければと思っている。その際には、国、東京都と連携を取りながら進めて行きたい。

鈴木会長：

他に各委員から何かあるか。

保坂委員：

昨年度来、下野谷遺跡の保護を中心にしながら、西東京市では地域型博物館をもっていないので、蓄積されてきた文化財を保護したり、市民がそれを活用し勉強したりする場所が非常に不足している。また、それをサポートする専門家や学芸員がいないと言った内容を非常に問題にし、審議を行って来た。その審議をいかに結実させていくかという点に関しても、大変議論を重ねてきたところである。全く新しい議論を立てるのではなく、この審議会で話して来たことを強くアピールすることの一つとして建議と言う言い方さえ出てきた。提言か建議かとの事であるが、保護条例の中に「諮問に応じて審査研究し、これらにおいて審議会が建議する」とある。

近辻委員：

市の文化財条例の文言は、文化財保護法をそのまま写しているだけであり、市が考えた訳ではない。そこで、「並びに」と言う一番強い接続語で諮問と建議があり、そこに拘って発言をしてきた。それと、毎年1月に立川の書店で郷土誌フェアを行っており、そこで売る本が無い。他と比べると見劣りしてしまう。そのようなところにも文化財行政の遅れが表れている。

冨々良委員：

忙しい中出席してもらったのは非常に有りがたいし、文化財に関心があるとの理解をした。現在、西東京市の文化財は危機的状況にある。下野谷遺跡、移築された下田家の稗倉の一部等、文化財と言えるものがどんどん失われていて、いかに歯止めをかけるか、保存するか、市民に活用してもらうかが、欠かせないこれから先の市の行政において、やってもらわなくてはならないものである。その様な認識の中で、これから力を発揮してもらえればと思う。

鈴木会長：

西東京市は地域的な特徴がかなりあり、色々なファクターを持っている東京都の中でも非常にユニークな市だと思っている。地域的、歴史的、自然的な面で、東京近郊としては武蔵野の代表であり、色々な宝物を持っているような所だと思うので、それを活用する方向で、市全体で理解をしながら力を込めてやってほしい。

都築委員：

今回の提言は審議会の審議を全て網羅している内容である。特に西東京市は他と比べて開発も著しく、都道も整備され、文化財もどんどん目に見えて失われている。審議会の力不足もあるが、行政の方でもしっかりと受け止めて頂き、何とか市民のために形に残るような体制づくりをお願いしたい。自分も行政に居るが、この様な審議会では最初と最後には教育長が挨拶しているが、忙しいとは思いますが、毎回ではなくて良いので挨拶だけでも良いので頂ければ審議会も活性化して行くのでお願いしたい。

教育部長：

ご承知のとおり、2年2か月にわたり教育長不在で、一人二役を行っているもので、日

程的にも厳しい中ではあるが、今後はなるべく出るようにしたい。

山下委員：

教育長の見通しはどうか。

教育部長：

私が答えられる立場ではないが、この空白期間は他の市では無く、早い時期に決めて貰えると思っている。

鈴木会長：

では教育部長はお忙しいので、この辺で有難うございました。

冨々良委員：

教育部長から市民憲章の話がでたが、頭の部分に入れてみてはどうか。そうすることによりこれが上位にあると強くアピールできると思う。

全委員：

異議なし

鈴木会長：

以上で本日の会議を終了する。